

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていることと事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C60068-2-5	環境試験方法－電気・電子－第 2-5 部：地上レベルでの疑似日射並びに日射試験及び耐候性試験の指針（試験記号：S）	制定	資料 3
C60695-11-11	火災危険性試験－電気・電子－第 11-11 部：試験炎－非接触火炎源による着火に必要な熱流束の測定方法	制定	資料 4
B0127	火力発電用語－火力発電及び地熱発電を含む再生可能エネルギー発電の蒸気タービン及び附属装置	改正	資料 5
B8103	水車及びポンプ水車の模型試験方法	改正	資料 6
C60068-3-7	環境試験方法－電気・電子－第 3-7 部：支援文書及び指針－負荷がある場合の低温試験（試験 A）及び高温試験（試験 B）の試験槽の温度測定のための指針	改正	資料 7
C60695-4	火災危険性試験－電気・電子－第 4 部：電気・電子製品のための火災危険性試験用語	改正	資料 8
C61000-4-3	電磁両立性－第 4－3 部：試験及び測定技術－放射無線周波電磁界イミュニティ試験	改正	資料 9

以上